

J R山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会 開催結果（第24回）

1. 日 時

令和5年11月28日（火）14時30分から16時00分まで

2. 場 所

京丹波町役場 1階防災会議室

3. 出席者

委員21名（うち代理4名）
（別紙 出席者名簿参照）

4. 当日資料

別紙のとおり

5. 議 題

第1号 協議会規約の改正について ⇒ 承認

第2号 J R山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画の変更について ⇒ 承認

第3号 地域旅客運送サービス継続実施計画について ⇒ 承認

第4号 地域公共交通確保維持改善事業費補助金について ⇒ 承認

6. 主な内容・質疑

〈第1号 協議会規約の改正について〉

○協議会規約の改正が承認され、地域旅客運送サービス継続事業の実施予定者の有限会社中京交通 野中代表取締役、同 森内労働者代表が協議会委員に就任した。

〈第2号 J R山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画の変更について〉

（質疑）園福線の将来の利用者数の目標値は、現行の西日本ジェイアールバスの目標値をそのまま据え置くとの説明であったが、料金は現行よりも値下げする計画であるため、収支率は低下することになるのか。値下げによる利用者数の増加に伴う増収は見込んでいないのか。

（事務局回答）現行の目標値を設定した令和3年度当時は、西日本ジェイアールバスの園福線の運行は、13往復であったものの、現在8往復となっている。今回の計画では、中京交通の運行本数は、10往復を予定しており、令和3年当時より運行本数が減少するというマイナス面がある中で、運賃が安くなることも利用して、利用促進を行い、目標値を達成したいと考えている。

〈第3号 地域旅客運送サービス継続実施計画について〉

○前回協議会では、中京交通が運行するバス停について、ミニフレッシュ三和店のバス停が終点であったが、下ノ段までバス停を延伸する計画に変更した。

○運賃については、10月の道路交通法の改正により協議方法が変更され、別途、「運賃会議」を開催し定めることとなったため、本協議会終了後、「運賃会議」を開催する。

⇒本協議会終了後に開催した「運賃会議」にて、計画に記載された運賃で承認された。

〈第4号 地域公共交通確保維持改善事業費補助金について〉

○地域旅客運送サービス継続事業の実施に伴い運行に必要な国庫補助金を確保するために、国に提出が必要な計画書の内容について協議した。

〈その他：意見交換〉

○事務局より園部駅の案内サイン等の更新を準備中であることを報告した。